

米国税関取締当局が知的財産侵害品に係る 08 年度上期差押え統計を発表
～件数・金額ともに前年同期と同水準、侵害品輸出国としての中国の存在が一層高まる～

2008 年 8 月 18 日
JETRO NY 中楨、横田

国土安全保障省(DHS)の税関及び国境保護局(CBP)及び入国・税関取締局(ICE)¹
は 7 月 14 日、知的財産権(IPR)侵害品に係る 08 年度上期の差押え統計を公表した²。

同統計によれば、08 年度上期の IPR 侵害品差押え件数は 7,166 件と前年度同期を
79 件(1%)下回ったものの、国内価額(Domestic Value)においては 113,245 千ドルと、
前年度同期に対して 2.7%の増加となり、件数・国内価額ともに大幅に増加した前年度
同期³とほぼ横ばいとなった。国内価額で最大の差押え品目である靴類(footwear)は前
年度同期に比し約 48%の件数減にもかかわらず、国内価額では 1.4%増加した他、
1,000 ドル以下の差押え件数が前年度同期の 1892 件から 838 件に大きく減少しており、
IPR 侵害品の大口化の傾向が窺える。

さらに同統計では、安全上のリスクがある商品分野での差押え状況を発表。当該分野
に属する IPR 侵害品の差押えは、全体で 24,885 千ドル(国内価額)とされ、うち医薬品
が最大の 37%を占め、次いでタバコ(19%)、サングラス(12%)、家電・電気製品(11%)
となっている。また、当該差押えの約 9 割は、中国を輸出国としたものとしている。

国別に見ると、中国を輸出国とした差押えの割合(国内価額)は対前年度同期比で 4
ポイント上昇し、世界全体の 85%を占めるまでとなっており、上記安全上の問題も含め、
米国に対する IPR 侵害品輸出国としての存在をより一層高めるものとなっている⁴。

【2008 年度上期 IPR 侵害物品国別差押え上位 5 カ国の内訳】

順位	輸出国	国内価額	割合	07 年度同期	割合	順位
1 位	中国	\$96,765,831	85%	\$89,173,214	81%	1 位
2 位	香港	\$5,585,460	5%	\$5,955,476	5%	2 位
3 位	台湾	\$1,297,526	1%	\$2,779,084	3%	3 位
4 位	韓国	\$508,624	1%以下	\$404,636	N.A.	N.A.
5 位	パキスタン	\$481,878	1%以下	\$1,202,520	1%	4 位
	総計	\$113,245,922	100%	\$110,198,350	100%	

(了)

¹ CBP: U.S. Customs and Border Protection、ICE: U.S. Immigration and Customs Enforcement

² 08 年度上期差押え統計は、[こちら](#) (参考)03～07 年の各年度の国別差押え統計は、[こちら](#)

³ [070828【米国 IP 情報】税関及び国境保護局が知的財産侵害品に係る 07 年度上期差押え統計を発表](#)

⁴ 07 年度(年間)の中国を輸出国とする差押えの割合は世界全体の 80%。

[080129【米国 IP 情報】税関及び国境保護局が知的財産侵害品に係る 07 年度差押え統計を発表](#)